

学校生活において配慮すべきこと 一宮市立黒田小学校 2021.8.27 改訂

登校前 □健康チェック（保護者メールを利用した健康観察）の徹底 □マスクの着用
□集合場所・通学団（大人数で密集しない、近距離で会話・発声を控える、1列で並び）

登校	☐ 手洗い ☐ 窓を開ける ☐ 自席につく（席配置の工夫） ☐ 水分補給	☐ 換気 常時換気（廊下側・窓側対角に開ける・各放課時の一斉窓開け ※エアコン使用時も換気をする）・扇風機を活用する ☐ トイレ後の手洗い	☐ マスク着用 ☐ 近距離で会話をしない ☐ 集まらない ☐ 咳エチケット ☐ 手洗い ☐ 目鼻口をさわらない	全ての場面での共通事項 ☆次の3つの条件が重なる場を徹底的に避ける ①密閉空間であり、換気が悪い ②手の届く距離に多くの人がいる ③近距離での会話や発声がある	
朝の会 モジュール 朝読書	☐ 健康観察 ☐ 健康チェックの確認 ☐ 検温を忘れた子の検温 <全校で実施> ☐教員が確認しながら手洗い（各自ハンカチ等を持って手洗い）（手洗いの習慣化を図る）				体調不良者の対応 ☆（登校後も）体調の観察に努める。体調の不調に気づいた場合には、すみやかに養護教諭等と連携し、迅速に対応する <u>☆体調不良者との接触機会を減らす</u> ☐体調不良者が出た場合は、職員が保健室へ引率する。 ※保健委員等児童の付き添いはしない ☐保健室に体調不良者がいる場合、けがの対応は職員室で行う ☐職員室との連絡手段の確保（携帯・PHS） ☐ベッドは極力使用しない ☐体調不良者、37.5℃以上の発熱者は帰宅させる ※早く確実に連絡がつながる緊急連絡先の確認
1 限	☐ マスクの着脱については熱中症への対策を優先し、着用しない場合は人との身体的距離を十分に確保する ☐ 体育の授業では、可能な限り屋外で実施する ※屋内で実施する場合は常時換気を行う ・屋内で実施する必要がある場合は、特に呼吸が激しくなるような運動は避ける ・運動を行っていない場合は、可能な限りマスクを着用する ・特定の少人数（2～3人程度）での活動を実施する際は十分な距離を空ける ※密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動は感染防止対策を徹底する ※器具、ボール使用後の消毒より手洗いを重視する ☐ 体育の後は手洗いをしてから教室へ戻る ☐ 次のような学習活動は中止する ・長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等及び近距離で一斉に大きな声を出す活動 ・児童同士が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏 ・児童同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動 ・児童同士が近距離で活動する調理実習				
2 限					
中間放課	☐ 近距離で会話・発声を控える ☐ 手洗いをしてから教室へ戻る ☐ 水分補給				
3・4 限	☐ 1・2 限に同じ ☐ 水分補給				
給食	<全校で実施> ☐教員が確認しながら手洗い（水流し放し・手洗いの習慣化を図る） ☐ 給食当番の健康チェック（担任が行う） ☐ アレルギー対応の確認 ☐ 配膳台のアルコール消毒 ☐ 全員前向き ☐ 会話を控える（食事後マスク着用して歓談） ☐ お茶を飲む（食後）	<その他> ☐職員健康チェック ☐基礎疾患のある児童・教員の把握 ⇒対応の確認 ☐外部の人を校内に入れない（来校者、連絡先の記入）			

清掃	☐ 日常の清掃の大切さを意識させる ☐ トイレ：使い捨て手袋使用 ☐ 清掃場所の人数調整・換気 ☐ 手洗い	
昼放課	☐ 近距離で会話・発声を控える ☐ 手洗い ☐ 午後の健康観察 ☐ 水分補給	
5・6限	☐ 1・2限に同じ ☐ 水分補給	
下校	☐ 通学団 (大人数で密集しない、近距離で会話・発声を控える、1列で並び)	
下校後	☐ 保健室：子どもが触れる場所の消毒 ☐ トイレ：ドアノブなど児童が触れる機会の多い場所の消毒	
家庭で	☐ 手洗い ☐ 健康確認 ☐ 不要な外出は避ける(特に 20 時以降)	